一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 今和5年4月1日~令和8年3月31日までの3年間
- 2. 内容
 - 目標 1 男性の育児参加促進のため、子どもの出生時における育児 休業の取得を促進する。

<対策>

●令和5年4月~ 育児休業中の社会保険料免除等の制度の周知や情報 提供を行う。

目標2 計画期間内に時間外労働を計画前より10%削減する。

<対策>

- ●令和5年1月~ ノー残業デーの周知、実施(週2回)。広報誌への掲載。
- ●令和5年4月~ 各部署毎に問題点の検討。
- ●令和5年4月~ 企画会議等での報告、問題点解消のための対策を協議。

目標3 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- ●令和5年4月~ 年次有給休暇の取得状況を把握する(部署毎)。
- ●令和5年4月~ 休暇中は、職場でカバーし合えるよう柔軟な職務の分担 を行い、取得しやすい環境を整える。